

<教育長答弁>

楠村議員 1001

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 論語についてどのような認識をもっておられるのか。

[答弁要旨]

ご紹介のように論語は、2500年前以上も前の中国の孔子という思想家と弟子たちの言行を記録した書物であり、孔子の死後、200年以上たった漢の時代に成立しており、中国だけでなく、日本の学問や思想にも大きな影響を与えてきたものであると認識しております。

中学校や高等学校の多くの国語の教科書で古典の教材として取り上げられており、本市の中学生や高校生も学習していることなどから、子どもたちにとって身近なものであると捉えております。

以 上

＜教育長答弁＞

楠村議員 1002

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 平成18年の教育基本法の改正により新たに加わった「道徳心を培う」という文言をどう捉えているか。
また、改正以降、本市の道徳教育はどう変わったか。

[答弁要旨]

ご指摘のように、平成18年の教育基本法改正により、教育の目標の一つとして、「伝統と文化の尊重」等とともに、「道徳心を培う」ことがあげられており、変化の激しい社会において、基本的な生活習慣や最低限の規範意識、思いやり等の「道徳心を培う」ことは重要な課題であると捉えております。

教育基本法改正後に、道徳教育がどのように変わったかとのお尋ねでございますが、授業内容の充実に加えて、教育活動全体で各教科との関連を図った年間指導計画の作成等を通して、学校として組織的に取り組むこととされております。

また、本市におきましても、平成23年度からは、尼崎市

(次ページに続く)

No.2

内の全中学校を対象に「心の教育推進事業」を実施し、特に規範意識と生命尊重の心の育成に力を入れているところでございます。

以上

＜教育長答弁＞

楠村議員 1003

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 家庭環境の変化による「家庭教育の低下」
や「子どもたちを取り巻く環境の変化」は、子ども
たちにとってどのような影響があると考えるか。

[答弁要旨]

少子化や親のライフスタイルの変化が進む中で、過
干渉・過保護、放任、児童虐待が社会問題化するとと
もに、親が模範を示すという家庭教育の基本が忘れ去
られつつあり、家庭教育の機能の低下が顕在化してい
ると考えられます。

また、都市化や核家族化の影響で、家庭をはじめと
する子どもたちを取り巻く環境は、急速に変化してお
り、子どもたちにとっては、身近に話せる人や遊ぶ場
所を減らし、コミュニケーション力の育成や体の発育
に影響を及ぼしていると考えられます。

さらに、ゲームや通信機器の普及は、ネット依存等
の問題にも深く関係し、内面的な発達にも影響を及ぼ
すと考えられます。

このことに対応するため、教育委員会と学校が連携

(次ページに続く)

No. 2

しながら、子どもたちへの指導、保護者への啓発、また、健全育成の観点から、地域との連携等に取り組んでいるところでございます。

以 上

＜教育長答弁＞

楠村議員 1004 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 学校教育に論語を活用している自治体があることを認識しているか。また、どんな見解を持っているか。

[答弁要旨]

ご指摘の国指定史跡である「足利学校」ゆかりの足利市や、指定重要文化財である「孔子聖廟」ゆかりの多久市において、学校教育の中で論語を活用した取組が行われていることは存じており、地域の特徴を活かした特色ある教育に取り組まれていると認識しております。

同様の取組として、本市におきましても、近松門左衛門や契沖に由来する「近松カルタ」や「契沖短歌」等の特色のある活動を行っているところでございます。

以 上

＜教育長答弁＞

楠村議員 1005 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 道徳心を養い、情操豊かな人間性を育む教育として、論語を活用してはどうか。授業時間外に1つ素読をする等なら時間もかからないがどうか。

〔答弁要旨〕

学校教育において道徳心を養い、情操豊かな人間性を育むことは重要であります。本市におきましても、各学校において学習指導要領に基づき、道徳の時間を中心として文部科学省発行の「心のノート」や兵庫県教育委員会発行の道徳副読本等を活用して取り組んでいるところでございます。

各学校が自校の教育活動の中で論語を道徳教育と関連付けて活用することについては、各学校が判断するものであり、教育委員会として道徳教育において一律に論語を取り入れていく考えは現在のところございません。

以上

(村山副市長答弁)

楠村議員 2001・2002・2003 問目 企画財政局 No. 1

質問要旨

- (1)夜間花火など警察や行政に苦情が寄せられている現状をどう認識しているか。
 - (2)周辺自治体が市民マナー条例を制定しているが本市はどのように見ているのか。また本市の条例で十分と考えているのか？
 - (3)近隣自治体同様の市民マナー条例が必要と考えるがどう考えるか？
-

答弁要旨

ご指摘のたばこのポイ捨てやペットの糞の放置、深夜花火など、一部の心無い人の行為が、多くの市民の皆さまに苦痛を強いており、これらの苦情に対し、行政が対処すればするほど、結局、市民の税金を費やさざるを得ない状況にあることは、非常に残念に思っております。

現状、「尼崎市空き缶等の散乱防止条例」などの既存の法令等で一定の対応が図られていることや、執行体制の確保、実効性の担保、経費の問題があることから、マナー条例の制定には至っておりません。

(次ページに続く)

楠村議員 2004 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨

本市の高齢者人口比率は、周辺自治体と比べて高くなっており、特に独り暮らし高齢者が深刻な状況にあると考えているが、どのように認識しているのか。

答弁要旨

ご質問にありましたとおり、本市の人口に占める65歳以上の方の割合は、平成25年の2月時点では阪神間で川西市に次いで2番目に高くなっております。

また、65歳以上の高齢者で独り暮らしの方の割合は、平成22年の国勢調査では25.7%で、県下でトップとなっております。

独り暮らし高齢者が多いことは本市の特徴の一つであり、このことは、引きこもりや孤独死のリスクが高まる要因ともなっております。

そうしたリスクを少しでも減らす取り組みが必要であり、現在、地域住民による見守り活動や緊急通報システムの促進に取り組んでいるところでございます。

以上

楠村議員 2005 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨

高齢者等見守り安心事業について、一人暮らしの高齢者が増えていく中、現在のボランティア体制で今後も対応可能なのか。

答弁要旨

高齢者が地域で安心して暮らせるためには、地域における日頃からのつながりを深め、高齢者が地域社会から孤立することを防ぐことが必要であり、そのためには地域が主体となり、地域に根付いた息の長い見守り活動が重要だと考えております。

こうした考えのもと、高齢者等見守り安心事業については、平成23年度から社会福祉協議会に配置した地域福祉活動専門員が中心となって、対象地域に入り込んだ中で普及啓発を行い、地域の特性を踏まえながら、普段から地域活動に取り組んでいただいている様々な団体の方に事業についての理解を十分に得る中で担い手を募り、活動を開始しており、着実にその実施地域を拡大しております。

(次頁へ続く)

しかしながら、現在の担い手の方々は、議員ご指摘の、団塊の世代の方々など60歳代から70歳代前半のお元気な高齢者の方が中心となって活動をしていただいているのが実態です。

今後、活動地域を拡大し、事業を継続して行うためには、幅広い年齢層の担い手を確保することが必要であり、活動参加の促しや、人材育成に努めていくことが大切と考えております。

以上

楠村議員 2006 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨

今年の夏でも熱中症で孤独死されている老人が多い中、
現在の実施内容では安心とはいえないのではないか。

答弁要旨

孤独死については、その問題の根底には、単身高齢者などが、普段から周囲との交流が無く、社会から孤立していることにあると考えております

「高齢者等見守り安心事業」については、このような社会から孤立した方が抱える問題を早期に発見し、必要な支援に結びつけるとともに、身近な地域の人々との日頃からのつながりを深めることにより孤立の解消を図ることを目的としており、結果として孤独死の防止につながるものと考えております。

また、その他にも、民生児童委員による友愛訪問活動、緊急通報システム・緊急時用ヘルプキットの活用、本市見守り協定締結事業所である新聞販売店・牛乳販売店・コープ神戸による見守り、兵庫県地域見守りネットワーク応援協定との連携など、重層的な仕組みをさらに構築す

(次頁へ続く)

ることで、高齢者が地域で安心して暮らせる環境づくりに
努めて参ります。

以 上

楠村議員 2007 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨

高齢者が安心して暮らせるための新たな仕組み制度をつくり、これからの高齢社会に対応すべきであると考えますがどうか。

答弁要旨

高齢者が地域で安心して暮らせるために、高齢者等見守り安心事業を実施しておりますが、この活動は、単に高齢者の安否確認のみならず、活動を通して、地域のつながりを深め、共に支えあうことの大切さを理解していただく事も目的としております。

こうした考え方のもと、見守り活動の「協力者(推進員、協力員)」へ直接的な対価はお渡ししておりませんが、見守り活動を実施していただいている地域の見守り安心委員会に対して、活動が円滑に実施できるよう、支援を行っているところでございます。

現在のところ見守り活動に受益者負担や有償ボランティアの活用は考えておりませんが、見守り活動をさらに進めていくために、他都市の事例などを参考にしながら改善を図ってまいります。

(以上)